

再 評 価 書

箇所名	林道野又越線	事業名	林道事業	課 名	治山林道課														
事業概要	工 期 (下段前回)	平成3年～令和22年	全体事業費 (下段前回)	9,259 百万円(負担率：国 50%：県 50%)															
		平成3年～令和14年		6,560 百万円(負担率：国 50%：県 50%)															
事 業 目 的 及 び 内 容																			
<p>(1) 所在地 紀北町十須字江竜地内の国道 422 号を起点とし、大台町大字桧原字野又谷の国道 422 号を終点とします。</p> <p>(2) 事業の目的 紀北町、大台町両町を結ぶ基幹的な林道として地域の森林整備を促進します。林道の開設により、森林施業の促進を図り、森林の持つ公益的機能の高度発揮に資するとともに、効率的な施業や生産・流通体制の整備を図ることを目的とします。</p> <p>(3) 全体計画 ①延長 : 15,503m [うちトンネル933m(1号97m、2号836m)] ②幅員 : 5.0m ③事業費 : 9,259,000 千円 (597 千円/m) [うちトンネル3,746,505 千円] ④事業期間： 平成3年度～令和22年度 (50年間)</p> <p>(4) 利用区域の森林資源の状況 利用区域面積は1,378ha、民有林は1,111ha、そのうち人工林862haで、民有林の人工林率は78%です。国有林が267haあり、そのうち31haが人工林で国有林の人工林率は12%です。人工林面積の約73.7%が41年生以上の利用可能時期を迎えた森林です。</p>																			
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果																			
<p>1 再評価を行った理由 平成30年度に再評価を実施後、一定期間(5年)が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行いました。</p>																			
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(1) 事業着手 平成3年度全体計画調査実施、平成4年度より5工区で着工。令和5年度は大台側工区で実施。</p> <p>(2) 進捗状況 (R4年度末の事業量) ①完成延長 : 13,710m (進捗率：88%) ②事業費 : 4,117,307 千円 (進捗率：44%)</p> <p>(3) 今後の見込み 残計画延長1,793m[うちトンネル933m]について、令和22年度の完成を目標としています。</p> <p>(4) 利用区域内の森林整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期 間</th> <th colspan="2">R5 調 査 時 点</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>整備面積</th> <th>うち間伐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25～H29</td> <td style="text-align: center;">174.4 h a</td> <td style="text-align: center;">160.1 h a</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30～R4</td> <td style="text-align: center;">191.4 h a</td> <td style="text-align: center;">185.9 h a</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						期 間	R5 調 査 時 点		備 考	整備面積	うち間伐	H25～H29	174.4 h a	160.1 h a		H30～R4	191.4 h a	185.9 h a	
期 間	R5 調 査 時 点		備 考																
	整備面積	うち間伐																	
H25～H29	174.4 h a	160.1 h a																	
H30～R4	191.4 h a	185.9 h a																	

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 周辺環境の変化

- ① 大台町では、令和3年度に第2次大台町総合計画後期基本計画を樹立し、「木材生産基盤の整備」、「雇用の促進・林業後継者の育成」等を施策とし、林業振興に取り組んでいます。
- ② 紀北町では、令和4年3月に紀北町第2次総合計画後期基本計画を樹立し、「森林整備の推進」、「林業経営基盤の整備」等を施策とし、林業の振興に取り組んでいます。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

	前回評価時
B (便益)	11,035百万円
C (費用)	9,497百万円
B/C	1.16

② 費用対効果分析の結果

	今回
B (便益)	18,224百万円
C (費用)	13,106百万円
B/C	1.39

(林野公共事業における事業評価マニュアル (令和5年6月))

4-2 その他の効果

災害時、特に国道422号が被災した場合の災害時緊急用道路として、地域における安全確保の役割も期待されます。

4-3 地元意向

- (1) 大台町では、木材生産基盤の整備と適正な森林管理を実行するため、また紀北町では、尾鷲ヒノキの産地であり林業経営基盤の整備や、公益的機能を十全に果たす健全な森林の育成が約束されるよう適切な森林整備を実行するために不可欠な林道とされています。また両町の地域活性化や災害時緊急用道路としての役割も期待されることから、事業の継続を強く要望されています。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

路肩の縮減等を積極的に活用し、土工量及び法面保護工を削減しコスト削減を図ります。

5-2 代替案

施業の効率化を図り、当路線の利用区域内の森林整備を促進するとともに、切り出した木材を効率よく運搬させるために最適な施設であることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

再評価の経緯

《平成30年委員会意見》

事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。なお、事業が長期に渡っていることから、森林整備・林業振興のみならず、地域振興も視野に入れて事業の早期完成に努められたい。

事業主体の対応方針
三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト削減と環境配慮、木材利用に努めながら、当事業を継続いたしたい。
委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】
事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 事業が長期間に渡っていることから、事業効果の早期発現のため、森林整備・林業振興のみならず、地域振興と公益的機能発現も視野に入れて早期完成に努められたい。
対応方針【事業方針作成時に記述】
再評価において事業継続の妥当性が確認されたことから、事業効果の早期発現に向けて事業を継続して実施していきます。
事業方針の概要【事業方針作成時に記述】
今後詳細な測量設計を実施していく中で、経済的な線形や工法について検討するなど、コスト削減に努めるとともに、事業予算の重点的な配分により事業の早期完成を図ります。 また、市町や林業事業体と連携した路網整備の推進により、「林業振興」や「森林整備による公益的機能の発現」を図るとともに、集落間や観光・集客施設等へのアクセス向上を図ることにより地域振興に配慮しながら、効果的・効率的な事業推進に努めてまいります。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。